

上川消防署からのお知らせ

歳末特別警戒を実施します

年の瀬を迎え1年でもっとも慌ただしく、火の取り扱いもおそろかになりがちな時期になります。火災の無い年末年始を過ごすためにも、忙しい時こそ『火の用心』を心がけ、火を使った後や、お出かけ前、お休み前にはもう一度火の元を確かめるようにしましょう。

また、避難口になりうる場所（玄関、窓等）は除雪をしっかりと行い、いつでも避難できる状態にしておきましょう。

《歳末特別警戒期間》

12月15日（日）から12月31日（火）まで

《実施内容》

消防車両による防火広報及びパトロールを実施します。

（災害出動時は実施しません。）

＜3つの習慣＞

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

＜4つの対策＞

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。



発行元：旭川市上川消防署
電話：2-1040